

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【公開番号】特開2015-38798(P2015-38798A)

【公開日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-013

【出願番号】特願2014-165195(P2014-165195)

【国際特許分類】

G 1 1 B	5/31	(2006.01)
G 0 2 B	6/122	(2006.01)
G 0 2 B	6/13	(2006.01)
G 0 2 B	6/12	(2006.01)
H 0 1 S	5/022	(2006.01)
G 1 1 B	5/60	(2006.01)

【F I】

G 1 1 B	5/31	Z
G 0 2 B	6/12	B
G 0 2 B	6/12	M
G 0 2 B	6/12	N
H 0 1 S	5/022	
G 1 1 B	5/60	P

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月14日(2017.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スライダと、

前記スライダの外面上に配置された光源とを備え、前記光源は、前記スライダの前記外面对して実質的に平行に整列された光共振器を含み、さらに、

前記スライダの前記外面の上方に延びる突起を備え、前記突起は、前記光源に光結合された光路変換要素を含む、装置。

【請求項2】

前記突起は、前記スライダと一体的である、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記光路変換要素は導波路を含み、前記導波路は少なくとも一つの端部を含み、前記少なくとも一つの端部は、前記少なくとも一つの端部上に配置された反射防止コーティングを有する、請求項1または請求項2に記載の装置。

【請求項4】

導波路要素の複数のセットをウェハ上にパターン堆積することを備え、前記導波路要素の各セットは、その突起部中に光路変換要素を含み、さらに、

前記ウェハをスライスして、前記導波路要素の前記複数のセットの一部を含むスライダバーを製造することと、

前記スライダバーをパターンエッチングして、スライダを製造することとを備え、各スライダは外面の上方に延びる突起を有し、前記突起は前記導波路要素の1つのセットを含

み、さらに、

前記スライダバーをダイシングして、スライダ本体を製造することを備える、方法。

【請求項 5】

スライダを提供することを備え、前記スライダは、外面およびトレーリングエッジと、前記スライダの前記トレーリングエッジに沿って配置された光導波路とを有し、さらに、

前記トレーリングエッジに実質的に垂直な方向に、前記スライダの前記外面の上方に突起をパターン堆積することを備え、前記突起は、前記光導波路に光結合された光路変換要素を含む、方法。